

令和7年度美郷町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、仙北平野の南東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が約94%で基盤整備率が約89%と進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等を一層進めていく必要がある。

また、主食用米と技術や機械が共通して取り組みやすいことなどを背景に、近年では加工用米、新規需要米、備蓄米などの非主食用米が増加している。

さらに、土地利用型の畑作物のうち、大豆面積の増加が著しく、本地域の主要な転作作物として位置付けている。

なお、アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト、ねぎ、ホウレンソウ、シイタケ、すいか、花き（美郷雪華を除く）、ニラ、メロン、さつまいもの美郷推進作物とセリ、美郷雪華、レンコンの美郷ブランド作物など本地域の水稲転作の対象品目は多岐にわたっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

施設・機械導入を支援する国・県の事業や産地交付金の県推進枠を積極的に活用しつつ、アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト、ねぎ、ホウレンソウ、シイタケ、すいか、花き（美郷雪華を除く）、ニラ、メロン、さつまいもの美郷推進作物及びセリ、美郷雪華、レンコンの美郷ブランド作物を中心に作付面積の拡大を図り、適切な肥培管理等の取組を普及させ、産地全体の生産性と収益性を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が年々減少する中、需要に応じた米の生産・販売を進めるとともに野菜等の高収益な畑作物の本作化を進める。また、単位面積当たりの生産性を高めるために、排水改善や作業効率の向上を推進する。そして、連作障害による収量の低下を招く恐れのあるほ場においては、地力の低下に配慮しつつ県のマニュアルを活用し、計画的かつ効率的なブロックローテーションの実施による安定生産を目指す。また、園芸施設などの畑作物の作付が適している水田については畑地化について検討を進める。

営農計画書等から推進状況を把握し、点検を実施する。点検の結果を踏まえて、収益性の高い園芸作物等を中心に推進する。そして、主食用米からの転換作物は大豆を中心に増加傾向にあるため、収量の安定化と生産性の向上に資する取組を定着させていくことで、産地形成を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

本地域の約5,900haの水田について、適地適作を基本に、産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

消費者や実需者のニーズに対応した「売れる米づくり」を推進し、米の産地として作物生産の維持を図る。

(2) 備蓄米

農業関係機関、団体等との連携を強化しながら、水田の有効活用を図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

農業関係機関、集出荷団体、実需者等と連携を強化しながら、需要に応じた生産を行うとともに、水田の有効活用を図る。

イ 米粉用米

農業関係機関、集出荷団体、実需者等と連携を強化しながら、需要に応じた生産を行うとともに、水田の有効活用を図る。

ウ 新市場開拓用米

農業関係機関、集出荷団体、実需者等と連携を強化しながら、需要に応じた生産を行うとともに、水田の有効活用を図る。

また、安定的な生産・供給される産地へ誘導するべく、複数年契約の推進により作付拡大を図る。

エ WCS 用稲

農業関係機関、集出荷団体、実需者等と連携を強化しながら、需要に応じた生産を行うとともに、水田の有効活用を図る。

オ 加工用米

農業関係機関、集出荷団体等との連携を強化しながら、水田の有効活用を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、今後とも転作の重点作物として位置付け、産地交付金等を有効活用しながら団地・集積化を推進するとともに、モミガラ補助暗渠等による排水対策や堆肥の投入等による地力増進に努めるなど、生産性向上対策技術の確実な導入定着を図る。

麦、飼料作物については、組織経営体による団地・集積化を推進し、農業関係機関、団体等の連携を強化しながら水田の有効活用を図る。

(5) そば、なたね

不作付地を有効に活用できる作物として位置付け、地域の需要者との契約を基本として、産地交付金の活用により集積化を推進し、作付面積の維持を図る。

(6) 地力増進作物

ほ場整備事業面工事後の土壌の地力低下に対し、土壌改良や緑肥効果による翌年以降の収益力向上に資するための地力増進作物（エン麦、ライ麦、イタリアングラス）の作付を推進し、生産基盤の整備を図る。

(7) 高収益作物

野菜・花き等については、複合経営の柱となる作物として位置付け、美郷推進作物や美郷ブランド作物の重点作物を選定し、産地交付金をはじめ、強い農業づくり交付

金、夢ある園芸産地創造事業や産地生産基盤パワーアップ事業など、国や県の支援策を有効活用し、収益性の高い品目の作付拡大を図る。また、作付拡大とメガ団地の整備が見込まれているさつまいもを新たに美郷推進作物に追加し、支援を行う。

果樹については、種なし大粒品種のぶどうなどを主力とした取り組みを進める。

生薬については、町の“生薬の里 美郷”構想に基づき、生産から出荷までの一連の体制整備により、国産優良生薬の安定供給を目指す。

地力増進作物については、基盤整備事業によって整備される大区画ほ場へ、翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、ほ場の透水性や土壌環境等の改善を期待し作付を実施する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,605	0	3,700	0	3,700	0
備蓄米	98	0	187	0	187	0
飼料用米	52	0	52	0	52	0
米粉用米	9	0	8	0	8	0
新市場開拓用米	22	0	20	0	20	0
WCS用稲	145	0	145	0	145	0
加工用米	461	0	303	0	303	0
麦	1	0	1	0	1	0
大豆	729	0	770	0	770	0
飼料作物	344	0	350	0	350	0
・子実用とうもろこし	0	0	1	0	1	0
そば	4	0	5	0	5	0
なたね	0	0	1	0	1	0
地力増進作物	32	0	0	0	30	0
高収益作物	189	0	234	0	234	0
・野菜	173	0	209	0	209	0
アスパラガス	4	0	9	0	9	0
えだまめ	45	0	46	0	46	0
キャベツ	10	0	10	0	10	0
きゅうり	8	0	10	0	10	0
トマト（ミニトマト含む）	10	0	10	0	10	0
ねぎ	17	0	14	0	14	0
ホウレンソウ	1	0	4	0	4	0
すいか	4	0	5	0	5	0
シイタケ	1	0	2	0	2	0
ニラ	2	0	2	0	2	0
メロン	1	0	1	0	1	0
セリ	3	0	3	0	3	0
れんこん	4	0	4	0	4	0
さつまいも	3	0	9	0	9	0
その他野菜、山菜（別紙4）	62	0	80	0	80	0
・花き・花木	9	0	14	0	14	0
美郷雪華（種苗含む）	0	0	2	0	2	0
花き（別紙3）	9	0	12	0	12	0
・果樹	4	0	6	0	6	0
りんご	0.1	0	0.9	0	0.9	0
なし	0.0	0	0.2	0	0.2	0
ぶどう	1.9	0	1.7	0	1.7	0
おうとう	0.0	0	0.2	0	0.2	0
もも	0.1	0	0.3	0	0.3	0

	ブルーベリー	1.3	0	1.3	0	1.3	0
	ブルーン	0.1	0	0.2	0	0.2	0
	キウイフルーツ	0.0	0	0.2	0	0.2	0
	いちじく	0.1	0	0.2	0	0.2	0
	くり	0.1	0	0.2	0	0.2	0
	柿	0.2	0	0.2	0	0.2	0
	うめ	0.0	0	0.2	0	0.2	0
	くるみ	0.0	0	0.2	0	0.2	0
	・その他の高収益作物	2.8	0	4.6	0	4.6	0
	たばこ	0.0	0	0.1	0	0.1	0
	小豆	0.4	0	0.4	0	0.4	0
	ハトムギ	0.0	0	0.1	0	0.1	0
	生薬（カンゾウ・キキョウ・エイジツ・センブリ）	2	0	4	0	4	0
その他		0	0	0	0	0	0
	・雑穀	0	0	0	0	0	0
畑地化		11	0	15	0	15	0
	高収益作物	2	0	3	0	3	0
	その他	9	0	12	0	12	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	単収向上対策助成	作付面積 （交付面積） 10a当たり収穫量	（令和6年度） 729 ha (700 ha) 161kg/10a	（令和8年度） 770 ha (770 ha) 210kg/10a
2	大豆（基幹作物）	大豆団地加算助成（6 ha団地）	作付面積 （交付面積） 10a当たり収穫量	（令和6年度） 729 ha (255 ha) 161kg/10a	（令和8年度） 770 ha (287 ha) 210kg/10a
3	大豆（基幹作物）	大豆団地加算助成（3 ha団地）	作付面積 （交付面積） 10a当たり収穫量	（令和6年度） 729 ha (162 ha) 161kg/10a	（令和8年度） 770 ha (198 ha) 210kg/10a
4	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、ねぎ、ホウレンソウ、すいか、シタケ、花き（別紙3）、ニラ、メロン、さつまいも（基幹作物）	美郷推進作物助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 111 ha (76 ha)	（令和8年度） 135 ha (100 ha)
5	セリ、れんこん、美郷雪華（種苗含む）（基幹作物）	美郷ブランド作物助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 6 ha (5.7 ha)	（令和8年度） 8 ha (7.5 ha)
6	その他野菜、山菜（別紙4）（基幹作物）	その他野菜等作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 64 ha (10 ha)	（令和8年度） 80 ha (10 ha)
7	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、ねぎ、ホウレンソウ、すいか、シタケ、花き（別紙3）、ニラ、メロン、さつまいも、セリ、れんこん、その他野菜、山菜（別紙4）、美郷雪華（種苗含む）（基幹作物）	野菜、花き団地化加算助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 182 ha (39 ha)	（令和8年度） 200 ha (50 ha)
8	りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも、ブルーベリー、ブルーベリー、キウイフルーツ、いちじく、くり、柿、うめ、くるみ（基幹作物）	果樹作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 4 ha (2 ha)	（令和8年度） 6 ha (2.5 ha)
9	たばこ、小豆、ハトムギ（基幹作物）	その他作物助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 0.4 ha (0.1 ha)	（令和8年度） 0.6 ha (0.3 ha)
10	生薬（カンゾウ・キキョウ・エイジツ・センブリ）（基幹作物）	薬用植物作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 2.3 ha (2 ha)	（令和8年度） 4 ha (4 ha)
11	飼料作物等（別紙5）（基幹作物）	耕畜連携助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 489 ha (14 ha)	（令和8年度） 495 ha (15 ha)
12	地力増進作物（エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス）（基幹作物）	地力増進作物作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 32 ha (32 ha)	（令和8年度） 30 ha (30 ha)
13	そば<基幹作物>	そば、なたねの作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 4 ha (1.9 ha)	（令和8年度） 5 ha (2.5ha)
13	なたね<基幹作物>	そば、なたねの作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 0 ha (0 ha)	（令和8年度） 1ha (1ha)
14	地力増進作物（エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス）（基幹作物）	地力増進作物作付助成	作付面積 （交付面積）	（令和6年度） 32 ha (32 ha)	（令和8年度） 30 ha (30 ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:美郷町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上対策助成	1	6,000	大豆(基幹作物)	実需者等への出荷・販売、対象作物を10ha以上集積、生産性向上に資する取り組みについて必須の取組【排水対策】を1つとその他の 取組について2つ以上を実施、担い手の取組、秋田県の奨励品種等の作付
2	大豆団地加算助成(6ha団地)	1	12,000	大豆(基幹作物)	整理番号1を達成した上で6ha以上の団地化の実施
3	大豆団地加算助成(3ha団地)	1	8,000	大豆(基幹作物)	整理番号1を達成した上で3ha以上、6ha未満の団地化の実施
4	美郷推進作物助成	1	29,000	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、ねぎ、ホウレンソウ、すいか、シイタケ、花き(別紙3)、ニラ、メロン、さつまいも(基幹作物)	実需者等への出荷・販売
5	美郷ブランド作物助成	1	29,000	セリ、れんこん、美郷雪華(種苗含む)(基幹作物)	実需者等への出荷・販売
6	その他野菜等作付助成	1	4,000	その他野菜、山菜(別紙4)(基幹作物)	実需者等への出荷・販売
7	野菜、花き団地化加算助成	1	2,000	アスパラガス、えだまめ、キャベツ、きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、ねぎ、ホウレンソウ、すいか、シイタケ、花き(別紙3)、ニラ、メロン、さつまいも、セリ、れんこん、その他野菜、山菜(別紙4)、美郷雪華(種苗含む)(基幹作物)	実需者等への出荷・販売、対象作物を50a以上の団地化
8	果樹作付助成	1	8,000	りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも、ブルーベリー、ブルー、キウイフルーツ、いちじく、くり、柿、うめ、くるみ	実需者等への出荷・販売
9	その他作物助成	1	4,000	たばこ、小豆、ハトムギ	実需者等への出荷・販売
10	薬用植物作付助成	1	29,000	生薬(カンゾウ・キキョウ・エイジツ・センブリ)	実需者等への出荷・販売
11	耕畜連携助成	3	3,000	飼料作物等(別紙5)	資源循環取組面積に応じて支援、利用供給協定の締結等
12	地力増進作物作付助成(地域枠)	1	0	地力増進作物(エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス)	対象作物の作付、すき込み作業等の実施
13	そば、なたねの作付助成(国枠)	1	20,000	そば、なたね	実需者等への出荷・販売
14	地力増進作物作付助成(国枠)	1	0	地力増進作物(エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス)	対象作物の作付、すき込み作業等の実施(整理番号12と併せて助成)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。